

公益法人移行第9期(令和6年度) 事業報告

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

公益社団法人知財経営協会 (SIR)

1. 活動総括

日本の主たる沈滞原因は、無形資産（知財）マネジメントの不作にあって、特に知財が利益につながっていないばかりか国や行政施策においても問題山積である。

協会課題は、我が国の知財マネジメントのパラダイムシフト先導が目標であるが、協会の認知度向上、会員増加、知財登録増加や知財コードの活用検証にあるところ、ようやく複数会員を対象にした知財ブランドモデルの実証研究にめどが立ってきた。最高の知財保護活用システムの構築運用を目指し今後検証改善サイクルを回す計画。

2. 重点取組結果

(1) 知財に関する調査研究啓発事業（公益目的事業：公1）

業務執行理事（理事長）が中心になり事業計画に沿って主に下記を実施した。

【知財調査研究事業】

- ① 知財ブランドモデル（知財コードを活用した知財収益確保と国民の知財意識向上）を複数の会員企業において実証する準備を整えた。本モデルは、WTO加盟国において保護活用できると考えられ、国際ライセンス活用（契約案やサポート体制等）を準備した。大学知の知財ブランドモデル活用について阪大等に予備調査を実施。
- ② 不正知財の調査研究を行い、詐欺特許事案（特許法197条、201条による刑罰）が皆無であることやこれが実質的に機能しない状況が明確になった。
知財立国政策等の政策運営についてもPDCAサイクルは回っていない状況にある。
- ③ AIの知財応用について、生成AIは知財調査等に活用できると考えられるが、特許出願等の知財創造及び権利化については問題が多いことが明らかになってきた。
- ④ 文化知財に関しては、知財登録システム（写真、音声、動画等の登録可）は十分に適用できる可能性があるが、この保護活用については更に継続研究が必要である。
- ⑤ 権利活用をテーマとする春季公開知財研究会を協会事務所で実施（4月25日）。

【知財啓発事業】

- ⑥ 秋季公開知財マネジメントセミナー実施（WEB知財アカデミー：10月24日）。
- ⑦ 毎号3万部発行の知財情報誌『創』41号に、理事長論文掲載等。

(2) 知財情報の登録保護活用事業（その他事業：他1）

知財登録システム改良に加えて、知財ブランドモデル実証関連新サービス（知財預かり（IPB）、知財コード追跡（IPT）、知財認証表示（IPD））を開発して来期からテスト運用予定。検証結果を踏まえ、更に使い易い最高の知財登録システムの構築を計画。協会HPサーバーの不正アクセス被害を踏まえより強固なセキュリティー対策が必要。

(3) 協会事業基盤確立のための特記事項

クラウドファンディングを試行したが不発で今後はSNSによる宣伝を強化する予定。

3. 事業監査結果

4月1日監事による事業監査を受け適正との報告があった。（資料K1） （以上）